

令和〇〇年度弘前市南富田町体育センターの管理に関する年度協定書

弘前市（以下「甲」という。）と〇〇〇（以下「乙」という。）とは、弘前市南富田町体育センターの管理業務（以下「管理業務」という。）の実施について、弘前市指定管理者による弘前市南富田町体育センターの管理に関する協定書第34条第2項の規定に基づく令和〇〇年度における年度協定書を締結する。

(協定期間)

第1条 この協定の期間は、令和6年4月1日から令和11年3月31日までとする。

(年度指定管理料)

第2条 甲は、令和〇〇年度における乙の管理業務に対する対価として、金〇〇〇〇円（消費税及び地方消費税を含む。）の指定管理料を支払う。

(支払方法)

第3条 前条の指定管理料は、乙からの請求に基づき次のとおり支払うものとする。

支払時期	対象期間	支払額
令和〇〇年〇月	令和〇〇年〇月～〇月	〇〇〇〇〇円

- 2 甲は、前項の請求書を受理したときは、その日から30日以内に支払うものとする。
3 (必要な場合) 指定管理料の支払いは前金払いとする。

(協議)

第4条 この協定について疑義が生じたとき、又はこの協定に定めのない事項については、甲乙協議して、定めるものとする。

令和 年 月 日

甲 青森県弘前市大字上白銀町1番地1
弘前市長 櫻田 宏

乙 青森県弘前市大字○○
一般財団法人 ○○○○
理事長 ○○○○